

# 消火栓使用届出書

【FAX番号:0749-46-8020】

(FAX送信: 年 月 日)

愛知郡広域行政組合水道事務所 様

<申請者>

住 所

代 表 者

連 絡 先

( )

この度、消火栓使用(訓練・点検)をしたいので消火栓の使用を下記のとおり届出します。

実 施 日 時	年 月 日 ( 曜日 ) 午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分まで 使用予定時間(内 分)		
当日の立会者に○印	消防職員	消防団員	その他
実 施 場 所 (目標物など)	東近江市・愛知郡 町 地先 (※位置図添付) ( 付近)		

《消火栓使用届についての注意事項:必ず守って下さい》

1. 申請時には、使用する消火栓位置図を必ず水道事務所へ提出して下さい。
2. 消火栓使用時おける急激な開閉は行わない。(漏水の要因となるため)
3. 防火水槽の水の入替えは有料になります。  
(例:新設防火水槽への給水、防火水槽清掃作業に伴う給水 )
4. 使用日時の変更がある場合は、必ず水道事務所へ連絡して下さい。

問い合わせ先

愛知郡広域行政組合水道事務所

電話 0749-46-0168 IP 050-5801-0900

操作方法や消火訓練の消防職員による指導及び立会が必要な場合は、直接消防署にお尋ねください。(東近江行政組合 愛知消防署 電話 0749-45-4119)

愛知郡水道事務所確認欄

所 長	次 長	課 長	担 当 者	合 議
消火栓使用個所		防火水槽容量		
( )カ所		( )t		

